

令和４年１２月佐川町議会定例会会議録（第３号）

招集年月日 令和４年１２月６日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和４年１２月６日 午前９時宣告

開 議 令和４年１２月６日 午前９時宣告（第５日）

応招議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	山本 壽史
副 町 長	田村 正和	病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	廣田 春秋
会 計 課 長	梶原枝理子	産業振興課長	下八川久夫
総 務 課 長	片岡 和子	建 設 課 長	藤本 雅徳
まちづくり推進課長	岡田 秀和	農業委員会事務局長	吉野 広昭
税 務 課 長	真辺 美紀		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和4年12月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和4年12月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 常任委員会審査報告
産業厚生常任委員会

議長（西森勝仁君）

おはようございます。定刻です。ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達していますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

8 番、下川芳樹君の発言を許します。

8 番（下川芳樹君）

皆さん、おはようございます。8 番議員の下川芳樹です。議長のお許しをえて、通告に従い 3 点の質問をいたします。

皆さん、昨夜は大変悔しい思いをして睡眠不足ではないでしょうか。今回、2 日目の議会ということで、一般質問ということで、気持ちを切り換えて、ともに頑張ってみましょう。

昨日の質問と重複する内容の答弁は簡潔にお答えいただいて結構です。今定例会においても、町政の質を問うものとして、この席から質問させていただきます。執行部の皆様には、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、自伐型林業と地域おこし協力隊の役割についてお尋ねいたします。

町が行う自伐型林業の推進については、国や全国の自治体からも、先進的な取り組みとして注目を集め、多くの情報発信や視察の受け入れに、努められていることに、佐川町民の 1 人として大変誇りに感じております。

高齢化や人材資源の価格低迷により林業が衰退する中、手入れの行き届かない森林を地域おこし協力隊の雇用により、整備、活性化することで森林の多面的な機能を発揮し、水源涵養や大規模災害の防止、河川への土砂流入を抑制するとともに、里山の景観保全や、地球温暖化防止のための森林資源のエネルギー活用へとつながってきています。また、活動を支える地域おこし協力隊の雇用は 3 年間ですが、雇用期間の報酬は、国からの交付金により賄われており、町の財政支出はほとんどございません。

さらに、雇用期間終了後の経済的な自立支援策が充実安定することで、隊員の佐川町定住へとつながり、町の移住対策にも大いに貢献しております。平成 26 年より始まった自伐型林業の推進と、地域おこし協力隊の雇用については、私自身、佐川町にとってすばらし

い決断だったと思います。

この取り組みを、よりよきものにするため、平成 27 年 6 月議会では、地域おこし協力隊が行う集落営農と集落営林について、平成 28 年 3 月議会では地域おこし協力隊の取り組み状況について、平成 28 年 6 月議会では自伐型林業の副業と河川の防災対策について、平成 29 年 3 月議会では自伐型林業の林地集約内容について、平成 29 年 6 月議会には地域おこし協力隊の定住状況について、平成 30 年 12 月議会では自伐型林業の成果と今後の取り組みについて、令和元年 6 月議会では自伐型林業の現状について、計 7 回の質問を行い、町執行部からは、片岡町長、田村副町長がそれぞれ職員時代に、他の関係課長とともに、大変前向きな答弁をいただきました。

私はこれまで、この事業が町政の柱として、順調に進んでいるものと思っておりましたが、最近の情報では、非常に残念な方向へ進んでいると伺いました。

昨日、坂本、齋藤議員からの質問に、来年度は自伐型林業に係る、地域おこし協力隊の募集は行わないとの答弁内容について、一晩お休みになって、考えが変わっているかもしれないので、今一度、簡潔にお答えをお聞かせください。

産業振興課長（下八川久夫君）

おはようございます。それでは下川議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の来年度の募集については、昨日答弁させていただいた通り、3 年後の集約地の確保のめどが立たない中での募集は、今はするべきではないということは今も変わりはありません。以上です。

8 番（下川芳樹君）

自伐型林業の推進は、さきに述べた通り、多くのメリットがございます。単に収益性の高い、森林のみにスポットを当てて、収益性の少ない森林をこのまま放置するという考え方はいかがなものでしょうか。

平成 26 年から始まった自伐型林業と地域おこし協力隊の役割について、これまでの取り組みを振り返った上で、町は、森林管理の将来像を描いて、町は、森林管理の将来像をどのように描いていたのでしょうか。今後の森林管理に関する計画や方向性について、地域おこし協力隊の役割も踏まえて、踏まえた町の考え方をお伺いし

ます。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。佐川町として自伐型林業を進めてきた理由としましては、森林整備を行うことで森林の持つ多面的機能の回復と、そこで従事する方、地域おこし協力隊の方が地域に定住する、そして森林整備をすることによって所有者の方にも、売り上げの一部が返るといったメリットがある中で、協力隊の定住もできることで、地域の活性化にもつながると、そういった理想を描いて、取り組みを進めてきております。

現在でも森林整備を進めるということは、多面的機能を、森林の多面的機能の回復には非常に、非常に効果があるというところは考えております。

現状では、地域おこし協力隊の生計というところもありまして、まずは、道が入り、収益性のある山を優先的に整備をしていきたいという考えはございます。ただ、収益が上がらない山をそのままにしていけないという考えは全くございません。収益が上がらない山に関しましても、そういった多面的機能の回復という面では、切り捨て間伐などの整備を進める必要もございます。

また、道が入る山であった場合でも、現状、収益が上がらない山であっても、将来切り捨て間伐をしていくことで木は成長し、収益の上がる山になっていくこともございますので、持続可能な森林整備林業経営を考えたときには、現時点での収益性だけで山の整備というところを考えるわけではございません。ただ、地域おこし協力隊の生計の部分、定住のことを考えた場合には、現状優先的に収益性のある山を探して集約化を進めているという状況です。

今後におきましては、森林経営管理法のものの制度もございますので、収益性のある山での整備、そして、収益性が上がらない山に関しては、町主体、町が主導しての整備というところもございまして、ゾーニングを行いながら、そういったところもしっかり考えて計画を立てていきたいというところで考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。昨日の答弁の中に、人工林、町内の人工林については、5 千ヘクタールぐらい、うち 2 千ヘクタールをエリアの中に含めて、現在集約しているのが 730 ヘクタール。施業が行われているのが 160

ヘクタール。40 ヘクタールを1人で施業することによって収益性を高めるというふうなお答えでございました。先ほど御質問したように、単に収益性のみで、地域おこし協力隊を雇用する、また、自伐型林業を推進する、そのようなことではないというふうな御答弁と受けとめております。

先に、私がこれまで質問してきた内容について御報告もいたしました。地域おこし協力隊の収益、年間生活ができる生活収益を上げていくというふうなことに対しては、これまでも森林資源の自伐型林業のみではなかなか生活ができないのではないかというふうな提案をしております。その中で、自伐型林業と集落営農、集落営農と集落営林、このような取り組みを地域とともに進めていく、このことによって高齢化が進む農業経営者、荒廃農地、そのようなものを同時に守っていける施策を取り組んでみてはどうかというふうな質問もいたしました。

この中で、当時の答弁は、高齢化が進む集落に地域おこし協力隊が入り、集落営農や集落営林に取り組みたい。集落と一致協力してもらえる試みにしたい。このような答弁が27年、平成27年6月にはあっております。

また、28年3月の地域おこし協力隊の取り組みについてという質問に対しては、実践的なリーダーとして定住し、地域と林業の担い手に佐川町の地域おこしのために頑張ってもらいたい。この佐川町の地域おこしのために頑張ってもらいたいという御答弁は、当時の片岡町長がチーム佐川課長であったときのお答えでございます。

また、28年6月の質問の中で、自伐型林業の副業と河川の防災対策について、この質問に対するお答えは、自伐型林業の定住には副業が必要である。集落営農への参加で地域の担い手となるようにしたい。また、自伐型林業の普及で、防災対策の一翼を担える事業としたい、このような御答弁もいただいております。

また29年3月には、林地の集約内容について御質問をいたしました。林地集約面積の目標を平成37年、このときの御答弁では年号がまだ変わっておりませんので、平成37年、今で言うならば、令和7年までに1千ヘクタールとし、毎年100ヘクタール以上の集約に取り組むと、このような御答弁もございました。

また、29年6月には、地域おこし協力隊の定住状況について、この質問に対して、1期生3人が定住をされていると。林地集約を行

政主体で取り組み、森林環境税を財源に山を守る取り組みをしっかりと進める。この定住の内容については、昨日のお答えの中に、現在は16名の皆さんが定住しているというふうな御答弁もございました。

また先ほどの、御答弁の中にありました森林経営管理法、これについてもですね、30年の12月に御質問したときに、全国的にこの法律が導入されて、高知県内でも戸惑いのある自治体がたくさんあると。このような状況の中で、佐川町においては、しっかりこれまでの取り組みを継続する、何の不安もない。このような御回答もございました。

私はやはり、単に収益的な目的のために、地域おこし協力隊の雇用を進めていくというふうなことではなく、以前から申し上げるように、佐川町の全体の森林面積、これが与える佐川町へのさまざまな要因について、改善できる部分をしっかりと改善していこう。このような思いで質問をしてまいりました。9年間の自伐型林業への考え方が、昨日から報告されるような、単に経営、収益、そのような部分だけで捉えられるというのは、非常に残念なことで、本日の御答弁の中にもたくさんそれ以外の取り組みの内容について報告がございました。

ぜひですね、町内全体の、そのようなさまざまな、メリットについて、今一度しっかりと検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。佐川町内の森林整備を進めていくということは、森林経営管理法の中でも、町として重要な役割となっております。

収益性が上がる山というような話をさせていただいてますが、どちらかというと、道が、3年間、地域おこし協力隊の方が技術を学んできた作業道を入れて森林整備ができる山というところが思ったより少ないというところにはなっておりますが、それ以外の方法でもやはり森林整備ができるというところもございますし、切り捨て間伐をするということも、やはりそこで雇用が生まれるということにはなるかと思えます。

その点に関しては、今後の森林整備の方向性を含めて、担い手になっていただいている、現在の地域おこし協力隊の方、また任期満了

している方とも、いろいろ話をしながらですね、今後の森林整備のやり方というところは考えていきたいと思っております。

地域おこし協力隊の雇用をやめたからといって、森林整備をやめるということではなく、これまでのやってきたことを継続的に続けながら、今の課題を解決して、よりよい佐川町にしていくために、また協力隊の方たちが安心して定住もできるような形の取り組みを進めていきたいというところで考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。前向きなお答えでございます。しかしながら、来年度の協力隊の雇用の見送りというのは、たちまち施業できる森林がないというふうなところからの要因が大きいのかなというふうにしか感じられません。さきにもお話しましたように、集約面積の目標をしっかりと立てて、地域の中で集約をしていくという取り組み自体が非常におくれているのかなと。

それから、これまで提言してきたさまざまな内容について、しっかりした取り組みができていれば、集落営農、この部分に対して収益の場を得ることも可能でございます。経済的なことだけを考えれば、本当にいろいろな考え方で、組み合わせで十分に今ある集約面積を拡大しつつ、地域おこし協力隊の育成もできると思います。今後ぜひですね、そのような部分についてもしっかりと目を向け、計画性を持った、行動に取り組んでいただきたいとこのように思います。

自伐型林業で、町内の多くの面積を占める人工林を適正に管理することによって、森林の持つ多面的機能を発揮させる、最大のメリット、これは、農業用水や飲料水を安定的に確保することはもちろん、防災面においても、莫大な費用対効果が得られることです。そして何よりも、次世代に佐川町の豊かな自然と美しい景観を継承することができます。地球温暖化の原因である化石燃料から森林資源を活用した燃料に置き換えることで、地球にやさしい循環型エネルギーの推進にもつながります。

先に述べたようなメリットを公共工事等で補う費用のことを考えれば、収益性のない森林についても公的な経費で補填し、自伐型林業の担い手である地域おこし協力隊の継続と人材育成を積極的に果たしていくことが最良の策だと考えますが、いかがでしょうか。

今と、未来の双方の視点からできる、できないではなく、どうすればできるのか。何度でも申し上げます。町長の明言です。町長よ

り、この明言にふさわしい御答弁をいただきたくと思いますが、よろしく願いいたします。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。早速ありがとうございます。下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。林業の担い手や森林整備に取り組むことは今後とも必要であると、私自身も考えておりますし、来年度の協力隊の募集は行っておりませんが、森林整備はさまざまな方法が必要であり、その担い手が必要となることから、今後とも協力隊の募集や、既存の林家や団体への支援を継続して検討していきたいと考えております。

また下川議員もおっしゃるように森林はですね個人の財産であるとともに、人類共通の財産でもあります。木材などを供給するだけではなく、環境保全、水資源の涵養、山地災害の地球温暖化の防止、自然や生物とのふれあいの場となるなど、大きな役割を担っております。それらの山林環境を維持していくためには、林業の担い手や地域の人たちの、森林整備、管理が必要であり、森林機能を高めて、健全な状態を、未来へつなげていくことが大切であると考えております。

今後ともですね、林業に従事する担い手が増えて、素材生産から素材活用や販売までの林業に関わる方が、町内で生活できるような支援を引き続き続けてまいりたいと考えております。

やはりどうすればできるのかということ十分に考えさせていただいて進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

8 番（下川芳樹君）

はい。町長から来年度については雇用はできないが、その先についてはできることを考えてやっていくというお答えをいただきました。

平成 26 年度から始まった自伐型林業の 9 年間の歩み、この歩みはいまだ道半ばであると考えます。この 9 年間の歩みは、私が町会議員として歩んできた道でもあります。佐川町がこれからも森林を活用した先進的な取り組みを進める限り、日本の中山間地域における先進事例として注目を浴び続けることは間違いないと確信しております。

今後とも、自伐型林業の推進を図るよう、町執行部の皆さんの取

り組みに期待するとともに、地球にやさしい佐川町のゼロカーボンタウンの実現を町長とともに、町長が臨んでいただけるなら、ともに祈念しつつ、この質問を終わりたいと思います。

それでは、2番目の質問です。道の駅並びにヘリポートの進捗状況についてお尋ねをいたします。この質問は、本年6月と9月の議会定例会で行った内容を確認しながら進めてまいります。

本議会の町政報告で、道の駅のオープン延期について触れられておりましたが、なぜこの時期にこのような状況に至ったのか、その詳細について、個々の質問でお尋ねいたします。12月3日の新聞報道で予定していた、道の駅のオープンがおくれることを知り、不安や不満の声も聞こえております。お答えは、再度の延期がないよう、正確で信憑性のある内容でお願いをいたします。

初めに、まきのさんの道の駅は、本年6月3日に入札が終わり、株式会社岸之上工務店と契約、契約金額は税込み8億630万で、完成は令和5年3月31日とお聞きしておりました。来年5月中にオープンする計画で、霧生関において、本体工事が着々と進んでいるものと、多くの町民の皆さんが思っていたことでしょう。しかし、現実は違いました。7月中旬までの開業です。

そこでまず、道の駅の現在の進捗率と、完成工期についてお尋ねします。また、建設資材の高騰が心配されますが、発注後の工事にかかる経費や財源内訳の内容に、前回の答弁から変更があればあわせてお答えいただくとともに、来年7月オープン予定の、おもちゃ美術館の状況についても、重ねてお聞かせください。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。進捗率については正確な数字は把握できておりませんので申し訳ございません。

まず道の駅についてですが、6月9日に契約をいたしまして、現在建設を進めているところです。現在、建て方が完了したことから、順次、内装工事、設備工事、建具、家具工事などを実施して、並行して、1月中旬から外構工事に着手する予定となっております。

また、10月24日の臨時議会の日に議決をいただきました、おもちゃ美術館側の設備工事の追加をする変更契約につきましても、同日付で、締結しまして発注をしております。工期については、当初の計画通り、令和5年3月31日の完了に向けて、進めているところでございます。

資材の高騰や納期など心配する部分もございますが、現在のところ、施工業者、管理業者等の、あと関係機関の御尽力もありまして、今のところは円滑に進んでいるというところです。

おもちゃ美術館につきましては、令和5年7月オープンを目指して事業を進めているところです。

おもちゃ美術館に設置します、木製造作物やオブジェ、木製おもちゃの作成につきましては、全国におもちゃ美術館の取り組みを普及しておりますNPO法人、芸術と遊び創造協会に委託する予定としておりまして、現在、施工方法やスケジュールなどを関係機関と調整しているところでございます。

おもちゃ美術館の運営に関しましては、しあわせづくり佐川が担う予定で現在進めております。また、おもちゃ美術館のボランティアスタッフの、ボランティアスタッフとして勤務していただきますおもちゃ学芸員の募集につきましては、10月1日、2日に開催しました第一期養成講座で、23名の方に受講していただきまして、今週末、12月12日、13日に開催します第二期の養成講座にも、29名の方に受講していただく形となっております。そういった養成講座も順調に進んでいるというところでございます。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。まきのさんの道の駅については、順調に進んでいるというふうなことで、工期についても来年3月31日までに完成。またおもちゃ美術館については、ハード部門、ソフト部門も含めて、7月オープンの予定で進んでいるというふうな内容でお伺いをいたしました。

次に、道の駅で販売する農産物の確保に向けた取り組みについてお尋ねをします。

先の質問では、はちきんの店、農協、生産者と個別に調整することのことでございました。道の駅への出荷者説明会や、仮称、産直協議会を立ち上げることでした。半年あまりが経過した現在の状況についてお答えをいただきます。

また、町政報告では道の駅の運営体制、人材育成についても、オープンがおくれる理由の一つとしてお聞きをしました。その内容についても、あわせて御答弁ください。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。まず、道の駅の販売する農産物につきまして

は、現在行っている内容としてははちきんの店からの出荷者を中心に、しあわせづくり佐川の職員が、生産者約 30 名のお宅を訪問して、順次、品目、出荷品目の調査を行っているところでございます。

今のところは、200 名の生産者を訪問が完了しているというところとして、今後、訪問した出荷品目の調査、またリスト化をすることで、出荷品目、数量、出荷時期などの強弱濃淡を把握した上で、道の駅がオープンした時に販売スペースに空きがないように、生産依頼等をしていくというところの洗い出しを行っているところです。

また産直協議会につきましては、現に協議している中で、オープンが近づいてから発足をしたほうがいいだろうというところで、現在のところまだ発足はしておりません。

また、生産者に対する説明会、出品したいというようなお問い合わせもいただくようになっておりますので、こちらに関しても、一般財団法人しあわせづくり佐川と調整して、開催をしていきたいというところで考えておりますが、現在のところは開催できていないという状況です。

また運営スタッフにつきましては、来年の 4 月以降に、財団法人の正規職員、またパート職員を募集をしていくことになります。その中で、まず 3 月 31 日、まあ 3 月末ですね 3 月末が工期となっており、そこから順次、備品、あとテナント等の必要な設備等も入れていくということになります。その中で、職員も、まず正規職員のトレーニングをした上で、また次パート職員を雇ってという形になっていくかと思っておりますので、少し時間が 5 月中のオープンは少し難しいのではないかとこのところでオープンを延ばしたという形になっております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。まずですね農産物の出荷に向けた取り組みというふうなことで、現在のはちきんとそれからはちきんに関連する生産者への調整が 200 人ほど完了していると。で、仮称、直産協議会については、オープンが近づいたころから具体的に開始をすると。それから、出荷説明会については、まだ開催がされてないと、いうふうな状況でございました。

地域の中にはですねはちきんに加入されておらずに、農産物を生産されている。また、加茂地区なんかにおいては良心市を開設してですね、そこに農産物を出荷されている方もおられます。ぜひこの

説明会においてはですね、ばらつきがないように、均等な情報提供をお願いしたいと思いますし、佐川町の農産物が多く販売できる、取り組みをぜひ行っていただきたいと、このように思います。

また人材育成、運営体制については、以前お伺いしたときには、施設が完成し、4月、5月のオープンまでの間の、約2カ月足らずの間ですが、その間に調整するというふうなお話でしたが、今のご答弁では、5月中は難しいと。5月中は難しい。じゃあ6月かえというふうなことなんですが、そこら辺はどのように捉えてます。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。まず、オープンが7月中旬までにと
いう形になった要因として、人材育成というところもございます。

またもう一つで、場内、道の駅の出入口付近の安全対策というところを、国土交通省のほうに強く要望をいたしました。国土交通省側の設計がほぼ完成したという段階で、町のほうからですね、場内から国道に出る部分に関しての車線の増設に関して強くお願いをさせていただきました。

当初計画では、入口1車線、出口1車線という形の計画になっておりましたが、そのままでは、出口で混雑をするということも想定されましたので、そこを、左折専用の出口、右折専用の出口を作って、1車線分増設できないかというところを要望したところですね、国土交通省のほうからもそういった、そこを最大限に配慮していただいた設計に変更していただいたというところがございます。

そこに関して費やした時間もございまして、後、7月中旬までのオープンになるというところで現在関係機関含めて調整をしているというところでございます。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。ハードの事業について遅延するというふうなことは、わかっております。先ほどお伺いしたいのは、体制。この人材育成と運営体制、5月には賄えないということでしたが、いつごろまでには賄えるという計画ですか。

産業振興課長（下八川久夫君）

6月末までには、しっかりと来場者を迎えられるようにスタッフのトレーニングをして、準備を進めていくという形で考えております。

8 番（下川芳樹君）

はい。人材育成、運営体制については6月末まで。また農産物の集約、それからその他のさまざまな物品についてもですね、やはりオープンの時期がおくれたというふうなこともあって、しっかりその間に集約される、もっともっと密に、もっともっと、手を足らしてというふうなところはいかがですか。

産業振興課長（下八川久夫君）

御説明させていただきます。道の駅、オープンするときには、店内1,500アイテムを取り扱うというところを目指して行っております。現在のところですね、リストアップとしましては、農産物600アイテム、加工品900アイテムというところをリストアップしております。

今ですね、はちきんの店の農業者以外にも、近隣の役場観光協会にも訪問して出荷についての相談などを直接しているというようなことで、ことを行っております。オープンのときに1,500アイテム以上揃えられるように、しっかりとその辺りは新商品の開発も含めて準備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

8番（下川芳樹君）

はい。時間が後ろへずれるということですので、カツカツでやるよりは、余裕を持って、そのあたりが調整できると。まあ、ただ時間ができたからだらだらやるんじゃないくって、しっかりそのすいた時間については、十分にその業務について進めていただきたいと思います。

それでは次に、道の駅と町なかをつなぐシャトルバスの運行についてお尋ねをいたします。

さっきの質問では、道の駅と町の中心部をつなぐシャトルバスの運行はNHKの朝ドラが放映される来年の道の駅開業に合わせて実施する方向であると。また、ぐるぐるバスについても、道の駅を停留所に加えるよう調整するとの御答弁を町長より伺っております。

現在の取り組み状況についてお答えをお願いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

おはようございます。下川議員の御質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃいますようにこれまでこの取り組みにつきましては、順次進めているところですが、まず、道の駅と町なかのほうをつなぎます交通手段につきましては、先ほどおっしゃられましたように、道の駅のオープンに合わせてまして、さかわぐるぐるバスの

中心部ぐるぐる線、こちらにつきましては現在、上郷のローソン東店というところになっております。これを道の駅まで延伸すると。また郊外線の加茂・荷稻線につきましても、道の駅へ乗り入れるよう変更を計画しております。

また連続テレビ小説らんまんの放送決定を契機に高知県が観光振興として博覧会事業へ展開していくことに合わせまして、佐川町といたしましても、牧野富太郎博士顕彰事業としまして各種事業を進めているところですが、この事業でのPRを兼ねました牧野博士をイメージしての仮装バスの制作のほう、現在進めているところでございます。道の駅のオープン後にはこのバスも活用いたしまして上町の交通渋滞、こういったところの解消も目的としまして、上町地区と道の駅をつなぐ計画というふうにしております。

こういった形でですねこのバスを走らすことで、町民の方や観光客の方にも喜んでいただけるような取り組みのほうを、現在準備を進めているところでございます。

8 番（下川芳樹君）

はい。御説明をいただきました順調に進んでるということで、道の駅オープンまでにはしっかりと、先ほど言われた内容については、実現できるということによろしいですかね。はい。

それでは、次に道の駅へのアクセス道路である国道 33 号の右折レーンについてお尋ねをします。

今回、道の駅のオープンに最も重要な入口の工事が遅延するとの報告がございました。右折レーンの完成がおくれたら、道の駅本体が完成していても、オープンできません。道の駅開業の予定日を決定するときに、最も重要な工事工期となります。

9 月定例会や 10 月 24 日の臨時議会、11 月 21 日の議案説明会でも、右折レーンの工事が遅延する話は一切議会に対してございませんでした。

なぜ 12 月定例会での行政報告で遅延の事実が報告されるに至ったか、工事が遅延した理由と、その報告が今に至った理由についてお答えをいただきたいと思います。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。道路改良工事、また 24 時間の利用できるトイレにつきましては、国土交通省、土佐国道事務所のほうが所管して実施をしていただいております。

これまで町としましては、5月末に開業したい旨を伝えながら調整を進めてきました。その後、国土交通省のほうで、工事の発注、入札というところを行った結果、工期については、工期について、6月末になるという報告を、10月の段階で協議の中で受けまして、今回の報告に至ったという形になります。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。安全対策については、去年の道の駅の説明会、また町政懇談会等でですね、多くの住民の皆さんからご意見が出たと。このようなこともあって、国土交通省に安全対策のお願いをしたと。

そのお願いが安全側のほうに十分傾いて、しっかりした計画変更が行われたということでございますが、その計画変更が町のほうに伝わった日、また先ほど御答弁いただいた野外トイレ、このようなものの工期が、6月末というふうなこと、これも発注されてから10月に、さっき御答弁いただきましたように聞いているわけですね。このあたり、おくれてもいいんだらうっていうふうな考えではなくですね、町民の皆さんにしっかり5月の末には完成するんだと、いうふうなことをお伝えして、それから安易に7月の中旬になるよって、いうふうなことはちょっとおかしいんじゃないかなと。皆さん期待してますよ、ほんまに。

やっぱり情報っていうのは、適切に判断して伝える時期、それがものすごく大事だと思います。後につながりますよ。不誠実な伝え方っていうのは。やっぱりしっかりこの辺りは論議されて、伝えていくべきだというふうに思いますが、町長いかがですか。

町長（片岡雄司君）

はい。お答えをさせていただきます。先ほど下川議員のほうからもお話がありましたが、地域の懇談会、そういったところで道の駅のお話をさせていただいた時にですね、やはり安全対策についてしっかりと対策を講じていただきたいというような声を多くいただきました。

私自身も、担当課と一緒にですね四国の整備局とか、高松のほうのそれから国道、土佐国道事務所のほうにも何回か足を運ばせていただいてですね協議をさせていただき、何としてもその話が出ているということで、安全対策には最大限の力を入れて道路改良を行っていただきたいということ。それと、どうしても5月末までにできないかということ、重ねてお願いをしているところですがなかなか

か国土交通省のほうも、この市町村とちょっと違うような体系がありまして、なかなか入札にしましても時間がかかることとか、いろいろあるという話はお聞きをしました。

その中でやはり工期がですね、国土交通省の国道の改良工事、野外トイレの設置工事についてもやっぱり6月、6月末になるという話は聞いてですね何とかならないかと、いうことは本当に再三お願いをしたところですが、それはどうしてもなりませんということで、やっぱり佐川町だけのオープンではですね、国土交通省さんにも、今までお世話になっておりますので、御迷惑をおかけすることができないということもありましてやっぱりオープンするなら、一緒にという思いで、私のほうも決意をしまして、7月中旬までに、の開業とさせていただいたという経緯でございます。

なかなか情報の伝達というか、ことで先ほど不信感を抱かした部分がある、あろうかと思いますが、やはりいろいろと協議をしておりますと、あっち行ったりこっち行ったりすることもありましたので、やはり町、佐川町だけでやることであれば、明確に回答できたことがあります、やはり国とか県とかですね、やっぱり関わってくると、佐川町が安易にこうなるという発表はなかなかできないと、調整をとらせていただいて発表していかないといけないというところもありましたので、こういう結果になって申し訳ないと感じておりますが、御理解いただきたいと思います。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。町長、それから執行部の皆さんが、その安全対策のために、一所懸命国とか県、協議をいただいて、それがより充実される、充実されることについては、本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。それは素晴らしいことです。よりよきものになるということは。

ただ、私が言ってるのは、情報の伝達の時期の問題です。先ほど言われたように、キャッチボールをしながら、それから、こちらの思いにに応じていただけるように、説得をしながら、いうふうなところもございましたが、公には、令和5年5月末までにはオープンというそのような情報しか伝わってなかったということもございましたので、御努力に対しては感謝をいたしますが、情報伝達については、今後、十分に考えた上での情報伝達をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、この質問の最後に、道の駅建設に伴い利用ができなくなったヘリポートの移転計画についてお尋ねをします。

さきの9月議会の質問では、正規のヘリポートの重要性について、現在ヘリポートの代替地であるサッカー場のサブグラウンド使用には周辺住民から不満の声が上がっていること、長竹地区に限らず、早期に正規のヘリポートを設置することなどをお伝えいたしました。これに対する答弁は、「すでに加茂地区全体で、ヘリポートの条件に見合う候補地10カ所を選定している。今後は、周囲の送電線や民家の位置関係を確認し、必要に応じて現地でパイロットによる確認作業を行いたい。その後、適地を絞り込み、地権者、周辺住民に相談し、可能な限り早期に適地を決定して整備を図りたい」とのお答えでした。可能な限り早期に適地を決定するとのことでしたが、質問から3カ月経過した今の現状について、お答えをお願いいたします。

総務課長（片岡和子君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。先ほど下川議員さんからもお話がありましたように、9月議会にて、10カ所がピックアップされていると回答をさせていただいたところで、可能な限り早期に調整をして決定をしたい旨、お伝えをさせていただいたところでございます。

10カ所ピックアップされたということの回答をさせていただきました後、さらに切り土による整備を行えば、適地になると思われる箇所についても、追加で調査を委託業者にしてもらった結果、新たに3カ所がピックアップされております。

これを受けて、合計13カ所につきまして、11月の29日、先月の末ですけれども、高吾北消防本部と周囲の送電線や民家などとの位置関係を確認いたしまして、ヘリコプターの離発着が可能かどうかなどの確認作業を行いました結果、適地として1カ所が現在残っている状況でございます。以上でございます。

8番（下川芳樹君）

御答弁いただきました。11月29日、消防署と適地の確認をしたと、いうふうな御答弁でございます。

3カ月経ってます。10カ所決まってきましたよね。なぜ、速やかに、消防に連絡をとり、適地の確認ができなかったんですか。パイロットについても、30日、60日、こんな長期にわたってですね、スケジュールが開けられないというようなことはないでしょう。そのあた

りの見解はどうでしょうね。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。その点につきましては、反省をしているところでございまして、切り土による整備を行えば適地になる箇所について、追加で調査していただいたということで、そちらのほうに約1カ月の期間を要しておりますので、その後速やかに調査のほうをすべきであったと反省をしているところではございます。以上です。

8 番（下川芳樹君）

新たなヘリポートの移転計画については、前町長の時代から何度となく質問を繰り返してまいりました。

霧生関に設置されたヘリポートの重要性については、加茂地区の住民のみならず、佐川地区や斗賀野地区の皆さんの命を守る拠点でございまして。適地の選定には、安全にヘリコプターが離着陸、離着陸できる場所であること、周辺住民や環境に悪影響与えないこと、救急車が速やかに患者の搬送が行えること、工事費の費用対効果が担保されていることなど、多くの課題があることは承知しております。

今回の質問の趣旨は、なぜ適地の選定作業が3カ月前に終わり、10カ所の適地が選定されていたのに、最も困難な用地の交渉や、周辺住民への意向調査などが、進んでいないのではないかなと感じられることです。多様な業務を抱えて頑張っておられる職員の皆さんの状況は十分に理解しておりますが、町民の命に関わる重要な事業です。業務の優先順位をしっかりと把握していただいて、最優先で進めるべきだと考えますが、今一度、お考えをお聞かせください。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。そちらのほうは、下川議員のおっしゃる通りかと考えております。

今後につきましては、実は明後日、8日になりますけれども、航空隊の確認作業をお願いしております。こちらのほうで見ていただいて、ヘリポート地として使用できることが確認していただければ、今後速やかに最優先に、地権者の方や周囲の地権者の方をお願いをさせていただきたいと考えているところでございます。

今後につきましては、スピード感を持った対応をさせていただきます。まして、本当に9月にも申し上げました通り、1日も早くヘリポー

トの場所を決めていきたいと、その考えには変わりはありませんので、最優先で取り組みのほうをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

8 番（下川芳樹君）

はい。最優先でというお答えでございました。

前段でお聞きした適地 1 カ所というところを、重点的に進めていくということでございますか。

総務課長（片岡和子君）

はい、お答えさせていただきます。今回は、残っております 1 カ所について、速やかに進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

8 番（下川芳樹君）

はい。おかまいがなければですね、その適地の 1 カ所、まあ、地権者の問題もあろうし、周辺住民へ与える影響もあるので、なかなか場所についてはお伝えしづらいかと思いますが、加茂地区であるというふうなことは間違いないと、いうことでよろしいでしょうか。

はい。わかりました。

道の駅の事業についても、ヘリポートの建設についても、事業が完了されるまでのプロセスが大変重要であります。

道の駅については、道の駅建設への住民要望書が提出された後、多くの時間と紆余曲折を経て、霧生関に建設することとなりました。来年 4 月からは、多くの住民の皆さん他の努力で実現した NHK 朝ドラらんまんの放送も決まりました。まさに絶妙なタイミングで、5 月には道の駅がオープンする運びとなり、町民の皆さんの期待が膨らむ中での開業延期の報告でございます。同じようにヘリポートの建設についても、9 月の新聞報道で、10 カ所の適地が選定されて、されたことへの期待感も大変大きく感じられております。

さまざまな要因による、要因により、結果が示されるわけですが、町民の皆さんのために働く私たち議員や職員の皆さんは、町民の皆さんの期待や希望を最大限の努力で裏切らない、このような仕事を行うべきだと考えます。町民の皆さんの思いにこたえる行政の実現を願ひまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは 3 番目の質問です。J R 四国との協働による観光振興について、町執行部の皆様の見解をお尋ねいたします。

J R との連携で地域の活性化を進めようとの考えは、これまでに

も、町民の皆さんや議会の場において幾度か、聞き及んでおります。しかし、この意見を、結果につなげる取り組みのチャンスに恵まれず、今までに有効な成果を上げることができませんでした。

このような状況のもと、本年 10 月の新聞報道で、J R の中央ローカル線は利用客が減少し、赤字ローカル線の廃止などが心配されているとの記事を目にしました。収益の減少理由には、地方における少子高齢化や人口減少、車社会への移行などさまざまな要因があると考えられます。佐川町民や周辺自治体の住民の皆さんが利用する土讃線においても、このまま利用客が減少すれば、赤字路線として、駅や路線が、廃止されることになりかねません。町内 5 つの駅を利用している、通勤客や通学生の皆さんなどに大きな影響が出てまいります。

佐川町の偉人田中光顕博の時代から、佐川の歴史をともに歩んできた旧国鉄の駅や路線を、上町駅に展示されている鉄道遺産と合わせて、町の宝としてみんなで守っていく取り組みが今こそ必要であると考えます。

そこで提案です。NHK の朝ドラらんまんを契機に、観光客の誘致が大きく進むこの時代に、これをチャンスとして捉え、町と J R との協働による観光振興を進める取り組みを行ってみてはいかがでしょうか。

来年加茂地区で行われるバイカオウレン花まつりには、すでに J R 観光から 2 件のツアー依頼が入っております。町内はもとより、仁淀川流域町村の観光地にも多くのツアー依頼が期待されております。全国から高知県に、佐川町に観光客がこられるこの機会に、観光協会、商工会、地域の集落活動センターとも連携して、駅を起点とした列車とバスの観光ツアーを、佐川町と J R 四国が協働して進めることで、双方にメリットのある経済活動へと発展する可能性が見えてきます。

これを実現するために重要なことは、列車を利用される観光客にとって、佐川の玄関口となる駅の存在です。列車を降りられた観光客が最初に目にする、個々の駅の景観です。各駅の美化作業は、地元の有志の皆さんなどによって実施されている駅もございますが、駅周辺の環境整備や、環境整備はさまざまです。特に、土佐加茂駅では、駐輪場の設置がなく、乱雑に 20 台近くの自転車をとめられております。各駅の状況に合わせて、駅利用者の利便性を図ると同時

に、観光で訪れる皆さんの見た目の印象も、よりよいものにしなければなりません。

J R 四国との協働で、双方にとってウインウインとなるような取り組みを、このチャンスにぜひ行いたいと思います。そのための町内駅周辺の環境整備を、まずは行って欲しいと考えます。佐川町の御意見をよろしくお願いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。まず町内にあります駅舎の現在の活用状況につきましては、ご存知のように佐川駅の観光案内でありますとか、斗賀野駅、それから西佐川駅、こちらのほうも現在の状況のほうを受けておりまして、町として活用させていただいているところでございます。また土佐加茂駅につきましては、現在の駅舎内のトイレのほうですね、J R 四国のほうと協議をいたしまして、今 J R が使用中止としておりますこのトイレを改修して使えるよう、準備のほうを進めているところでございます。

このらんまんに関しまして、県のほうといたしましては、県内全体を周遊するような博覧会事業として、取り組みのほうを進めてきているところでございます。佐川町といたしましては、受け入れ体制の強化ということで、これ佐川町に限らずですが市町村は、受け入れ体制の強化として、観光客を訪れた方が満足できるような取り組みのほう、県の補助事業も活用しながら進めてきているところでございます。その中で各駅につきましても、横断幕でありますとかそういった装飾類でお客様、観光客の方を受入れるよう現在準備を進めてきているところでございます。

下川議員がおっしゃいますように、土佐加茂駅につきましては、1 月下旬からですね、バイカオウレンのツアーとかも始まりますので、特に駐車場の問題もありますので、J R を活用してこられる方が多く期待されるというふうに考えております。その中で町内でもですね主要な駅になりますところにつきましては、駐輪場、ここが明確にですね自転車をここが置く場所というところがわかるような仕組みになっておりますが、確かに土佐加茂駅につきましては、道路沿いなのですねところに乱雑に置かれているという状況になっております。

先日、J R 四国のほうと、J R 四国のほうも、県内の観光客の受け入れについて、今いろんなさまざまな検討をされているという

ころで、佐川町とも連携をということで協議にもこられておりました。その中でも、県外からやっぱりこう来られるということで、ＪＲを活用する場合に、まずその佐川駅へのコインロッカーの設置というものを一つ要望しております。

これに加えて、先ほどの土佐加茂駅、こちらのほうですねＪＲで来るお客様が駅で降りられた時に、やっぱり自転車が乱雑にありますと、気持ちよく来られるということにはなりませんので、その辺りにつきましても、自転車を置く場所を明確にするような取り組みをできないかというところで、協議のほうをさせていただきました。

ＪＲといたしましても、そういった連携も含めながらですね、あと、先ほど議員のほうからもありましたように、町と連携した観光への、そういった事業造成といいますか、企画、そういったものをこれから一緒に進めていくということで、先日お話をさしていただいたところでございます。以上です。

８番（下川芳樹君）

はい。具体的に、いろいろと発想も持たれて、この機会に観光振興を進めていこうという姿勢がしっかりと伝わってまいりました。

ＪＲは現在、都市部の収益を地方に導入することにより、経営を維持していると聞き及んでおります。そのため、地方のローカル線では、極力経費をかけない緊縮経営に努めていると、このように感じます。

その理由として、駅舎の維持や、駅構内のトイレ、先ほども答弁のほうにございました、付帯施設の管理を地域の自治体に担ってもらえ、担ってもらう方向へとシフトしている。自治体の協力がなければ、赤字路線の維持が難しい状況にあると考えられます。このような状況の中でも、ＪＲはさまざまな制約がございます。駅舎周辺のＪＲ用地の活用についても制限がかかります。

今回の私からの提案についても、整備のための土地利用やその経費について、提案実現のための協議が必要です。私の提案は、町とＪＲどちらかに一方的な不利益を与えるものではなく、双方にとってメリットがあるウインウインの提案です。

今後の話し合いはぜひ双方未来を見据えて、前向きに建設的な協議を進めていただき、よりよきパートナーシップを構築していただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私からのすべての質

間を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、8番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

ここで15分間休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時26分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、産業振興課長、下八川君から先ほどの答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許可します。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい。先ほど下川議員の御質問でお答えした数に2カ所誤りがございましたので訂正させていただきます。

一つ目が、おもちゃ美術館の養成講座の参加者数、10月開催分を23名と申しましたが、正しくは32名の誤りでした。

もう一つが、農産物の生産者の訪問のところで、はちきんの店の登録者数を、30名と申し上げましたが、約300名の誤りでしたので訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（西森勝仁君）

引き続き、4番、田村幸生君の発言を許します。

4番（田村幸生君）

議席番号4番、田村幸生です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、3つの質問をさせていただきます。

最初に、佐川地区緊急用ヘリコプター離着陸場の整備について、お考えと見通しについてそれぞれ分けて、片岡町長にお尋ねしたいと思います。特に緊急用ヘリコプターにつきましては、住民の命に関わるということで、あえて町長からの御答弁を賜りたいと願っております。

佐川地区と加茂地区からヘリ要請を行う霧生関の離着陸場は、道の駅設置に伴い廃止となりました。これ先ほど、下川議員からもお話が出ておりました。加茂地区の離着陸場移設については先ほど下川議員から質問がありましたが、その中で、設置確認及び設置に向けた準備が着々と進むと理解をいたしました。

佐川町人口の約半数、6千人が暮らす佐川地区は、ヘリ要請件数も必然的に多くなります。佐川地区からの要請件数は霧生関離着陸場運用開始の平成29年にはドクターヘリが7件、平成30年は8件、平成31年は12件、令和2年が6件、令和3年が5件発生をしています。また防災ヘリの要請は、平成29年、30年で3件の運用となっています。さらに、消防署から川内ヶ谷の赤土トンネルまでの重大案件については、サッカー場より近いと判断し、越知町、丸山の離着陸場を使用した経過も確認をしています。

そして、霧生関廃止後の令和4年は、佐川サッカー場の使用で7件、佐川場外への運用が4件となっています。廃止後は、臨時的に上郷地区にあるサッカー場への離着陸要請となっており、サッカーが行われている場合は対応できない状況も予測でき、その場合は、佐川場外へ迂回してのヘリ運用救急対応を余儀なくされています。

このことをどの程度ご認識でお考えになられているのか、まず町長にお聞きします。よろしくお願いします。

町長（片岡雄司君）

田村議員の御質問にお答えをさせていただきます。霧生関のヘリポートにつきましては、佐川、加茂、両地区を網羅するとともに、佐川町全域をカバーするヘリポートの役割を担う施設として、認識のもと、運用を行ってまいりました。しかしながら、今年の5月末で、道の駅の建設に伴い、霧生関のヘリポートは廃止となっております。

現在代替のヘリポートをヘリポートとしましてですね、先ほど田村議員もおっしゃりましたが、スポーツパークさかわを活用させていただいております。

このスポーツパークさかわにつきましては、議員もおっしゃる通り、サッカー大会などの行事が行われておれば、もちろん使用不能となりまして、ヘリポートとして安定的な使用ができる施設ではないことから町民の皆様には御心配をかけているところでございます。

今回のですね佐川地区へのヘリポートの整備についてということですが、下川議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、現在加茂地区におきまして、代替のとなりますヘリポートの候補地を1カ所に限定、もう決めまして、その工事を用地を含めてですね進捗をさせていただいている状況でございます。

霧生関のヘリポートにつきましてはですね、佐川町地区を、佐川区をですね網羅できる位置にあったことから、今回調査をしており

ます適地につきましても、霧生関同様の役割ができる、できないかどうかにつきまして、整備する場所の決定の後ですね、佐川地区との位置関係を確認するとともに、高吾北消防とも協議を行いまして、佐川地区内のヘリポートの整備の可否についてですね判断していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。加茂地区への設置の条件も含めて佐川地区のことも検討していただけるというお話をいただきました。

ただ、ドクターヘリは駐機場所にもよりますが、出動要請後、佐川地区サッカー場へ早い場合で5分、遅くても10分以内に着陸します。ドクターヘリ要請のタイミングについてはいろんな場面が考えられますが、119番での救急要請があった時点での通話内容による要請が最も早く、状況確認より現場到着まで、そして現場到着時の要請も行われています。高吾北消防署から救急車が出動し、現場対応搬送時間とヘリ着陸時間がほぼマッチしていますが、これを佐川場外に迂回する場合は、たとえ数秒数分としても、人命救助に影響する恐れが予測されます。

ここは、住民の暮らしに寄り添い、不安を抱かせず、万が一の時に命を救うことを最優先とするため、佐川地区へ常時運用できるヘリコプター離着陸場の整備に向けて、今後も見通しを立てていただきたいと思いますので、その辺についてもう一度よろしく願います。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。先ほども答弁させていただきましたが、加茂地区に1カ所限定させていただいて今総務課のほうで進めることとしております。そちらについてはしっかりと高吾北消防と協議をしまして、そこが今、道の駅ができている場所にあったヘリポートとですね、位置関係とか、そういったことについても協議をさせていただいて、もしそれがどうしても加茂地区の限定のところであるという、高吾北の消防との協議によって決定しましたら、佐川地区のほうにも候補地を探してですね、整備をさせていただかなければならないということも思っておりますので、御理解していただきたいと思います。よろしく願います。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございました。今後、佐川地区はもとより、33号線沿

い、越知町、仁淀川町含め、救急車で搬送している途中に急変するっていうことも考えられます。その場合、佐川町までにヘリ要請しながら佐川町ヘリポートでヘリへ積むっていうことも、当然その要素の中に含まれることですので、そこはしっかり住民、あるいは地域に生かされるヘリポートであって欲しいと願っておりますので、早期整備をどちらにせよ、早期整備をお願いして、次の質問に移らせていただきます。ありがとうございます。

次の質問は、ぐるぐるバスのことでお聞きをします。

今年9月にはダイヤなどの大きな改正が行われていますが、富士見町の四ツ辻から丙の方面、川内ヶ谷、上、下、九反田、立野、柳瀬は現在のところ通っていません。5、6年前ほど、5、6年ほど前に、住民に公民館に集まっていただき、ぐるぐるバス利用意向調査として説明会が開催され、その意見をまとめて今後のバス利用の見通しなどについて話し合ったことがありました。

その中では、年配の方からお買い物や病院に行くのに通していただけたらありがたいとの声が多かったように記憶しています。また、担当の方より他の地区からも、ホームセンター佐川まで行けるようにして欲しいとの要望が多く上がっていますから、という説明もなされていました。

住民は期待し、近い将来ぐるぐるバスが近くを通ると信じていました。しかしその後、いろんな課題があり、延伸することは現状難しいとお話お聞きしたように思います。

高齢者は5年も経過すると、身体的に大きく変わります。自動車運転免許の返納したくてもできない状況も見受けられるようになり、また、御年配の御婦人は公共交通を利用すると、バス停から自宅までの400メートルを、買い物袋を下げては帰れないと話し、サンシャイン佐川までタクシーで買い物に出かけ、往復するとタクシー代だけで千円かかるので大変と話されました。

住民からの要望があるにもかかわらず、西方面へ通すのに、どのようなクリアできない課題、問題があり、現在までそのままで至っているのか。住民が納得できるお答えをいただきたいと思います。

また、解決に至っていないであろう課題対策が進み、近いうちにぐるぐるバスの対応が可能であるか、可能でないかもあわせて、御説明をお願いします。よろしくお願いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それでは田村議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の佐川ぐるぐるバスにつきましては、平成 28 年 3 月に策定いたしました、佐川町地域公共交通網形成計画に基づきまして運航のほうを行っております。

現在の計画では、J R の駅や路線バスのバス停に加えまして、佐川ぐるぐるバスを運行することで公共交通の最寄り駅が、議員おっしゃいましたようにそれぞれのお宅から半径 400 メートル以内となるよう、公共交通空白地域の解消に努めてまいりました。

これまで川内ヶ谷上、下や九反田、柳瀬方面につきましても、既存の路線バスが運行されていることや、ぐるぐるバス運行前の意向調査、先ほど議員のほうからのお話もありましたが、この時のですね、私どもの記録のほうでは、この運行開始後にここの A の地区で開催いたしました意見交換会におきましては、将来的には不安があるものの、現時点では利用の意向がないという記録に基づきまして現在の運行に至っているところでございます。

しかしながら、令和 3 年度に高知県のほうが実施いたしました集落実態調査、こちらにおきまして、佐川町民の約 3 割の方が、5 年から 10 年の間に、自家用車が利用できなくなる、不安を抱えていると、そういった調査結果も出ております。

住民お一人お一人の生活状況は、先ほど議員もおっしゃいましたように、年々変化をしておりますので、本年度中に作成を進めております来年度以降の地域公共交通計画に、つきましても、現状に即した計画となるよう、現在実施をいたしましたアンケート調査や現在行っております、各地区での意見交換会など、こういった意見を十分に踏まえまして、計画の策定に進めるとともに、これまでも毎年行っております地域の意見交換会、こういった場での御意見なども参考にしながら、柔軟に対応を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。柔軟に今後検討していく、考えていくっていうことの力強いお話を御答弁いただきました。ありがとうございます。

ただ、複数の移動手段っていうのは、住民にとって必要ではないかっていうふうにも思っていますし、ぐるぐるバス、あるいは公共交通、あるいはほかの手段ということで、やっぱり暮らしやすいま

ちの要素としては、移動手段がいろいろ複数あるっていうのはやっぱり必要ではないかと思っています。で、現在あります、あったかふれあいセンターゆめまち、これもあったかふれあいセンターの利用者につきましては、お買い物支援っていうようなことで、取り組んでいます。そういったことの、一つの手段として、そういったことへの誘導も含めて、また新しい形の移動手段についても、研究していただけるように要望をしたいと思います。

将来のビジョンを描きながら、住民がさらに暮らしやすいまちづくりを真剣に考え、歩みを進めていただきたいと願うばかりです。ありがとうございます。

続いて最後の質問に移ります。

佐川地区では、農家の高齢化により、離農し、耕作を放棄する田畑が特に目立つようになってきました。そこで、佐川町の耕作放棄地への対応策について伺いをいたします。

近年、農家の高齢化や後継者不足によって作物を育てられなくなった畑が長期間放置された耕作放棄地が深刻になってきています。このような土地は、周辺環境や景観にさまざまな悪影響をおよぼしていることは、誰もが承知のことです。これを解決するために取り組まれていることや、今後進めるべき対策についてお聞きをしたいと思っています。

最近、耕作放棄地の調査区分が細分化され、毎年調査をする農業委員の皆様も大変苦勞する場面が増えたとお聞きをしています。毎年のご労苦に対して感謝申し上げたいと思います。

さて、耕作放棄地が増える大きな要因は、最初に言いましたが、農家の高齢化と後継者の不足が大半だと考えられています。そのほかには、栽培利用条件の悪い土地の放棄や土地持ち非農家の増加、そして農産物の価格低迷による個々の経営縮小など、いろいろな理由が挙げられますが、高齢化と後継者不足が長年議論されていることに変わりはありません。

ここで耕作放棄地が引き起こす問題について少し触れたいと思います。

1 つ目、食料自給率の低下。耕作放棄地の増加は、農作物の生産の減少による食料自給率の低下を招きます。もちろん、農作物の生産減少だけでなく米の消費減退や新型コロナウイルスの影響など、さまざまな要因が関係していますが、耕作放棄地の増加による農作

物の生産の減少は、食料自給率の低下に響いているのは確かです。

2つ目、雑草や害虫の発生。農地として利用される間は、作物がきれいな状態で収穫できるよう、病虫害や雑草対策もしっかり行われますが、耕作放棄地になると、そのような対策も行われることはなく、雑草が生い茂り害虫が発生することになります。この状況は景観を損ねるだけでなく、地域全体、地域農業全体に悪影響を及ぼすことになります。

続いて野生生物の侵入。イノシシやたぬき、野生生物が居着いてしまうこと。それがすみかとなって、周辺の農家を荒らしてしまうということです。

続いて、4つ目、防災機能の低下。農地は作物を育てるだけでなく、洪水をせきとめる、あるいは火災の延焼を抑える一時的な避難場所になるなど、多面的な防災機能を備えている場所です。耕作放棄地になってしまうと防災機能が失われ災害時における危険度が高まります。特に冬場に枯れ草へ火が入れば、隣接する家屋まで延焼する恐れも考えられます。耕作放棄地を減らす取り組みは、地域の安全を守るためには不可欠と考えます。

あとごみの不法投棄。管理されない土地は不法投棄をする場所として狙われやすく、地域住民の生活環境への悪影響はもちろんのこと、深刻な環境破壊を起こす恐れもあります。また再生するにもその作業には多大な労力と時間が必要となります。

今まではリタイアされた農家の田畑は、隣地の農家が受けて地代を支払って生産をしていましたが、コロナ禍等による価格の低迷は、生産原価に近い販売価格になり、受け手も拡大を控える事態になっています。さらに、肥料、資材の高騰も影響し、これからも耕作放棄地は増加のおそれが考えられます。

いろんな、いろいろな問題のある耕作放棄地を改善させるべく、現在取り組まれている対策や事業について、あわせて成果も含めてお伺いできればと思っています。よろしくお願いします。

農業委員会事務局長（吉野広昭君）

はい。それでは私のほうからですね、御質問につきまして、農業委員会に関わることについてお答えをさせていただきます。

田村議員の御質問にもありました通り、農業に従事されてる方の高齢化や経営者不足、また、農地の引き受け手が不足している状況の中で、佐川地区だけでなくですね、全町的に条件が悪い農地を

中心に年々耕作放棄地については増えております。また、御指摘の通りですね、さまざまな問題が生じております。

御質問にもありました通り、耕作放棄地の調査につきましても、調査に当たっております農業委員農地最適化推進委員の皆さんにとって、大きな負担をおかけしております。農業委員会ではですね、耕作放棄地の発生防止と解消を図るため、毎年、農地の所有者に対して農地を貸す意思があるかどうかを確認を行っておるところであり、貸す意思がある農地につきましてはですね、経営の規模を拡大する意思のある農家の方を念頭に置いてですね、今後、受け手の確保につなげていければと思っております。

また耕作放棄地の調査につきましてもですね、地図データの活用などによってですね、調査に当たり、あたっております委員の皆さんの負担の軽減を図っていきたいと考えております。

今後におきましてはですね、農地の情報を提供することによって、すでに大きな成果を上げておられます集落営農組織であるとか、法人、認定農業者等ですね、担い手の確保に努めてですね、農地の貸し出し手と、引き受け手のマッチングを行うことによってですね、耕作放棄地の発生防止と、解消再生に努めていきたいと思っております。

産業振興課長（下八川久夫君）

私のほうからは、耕作放棄地を増やさないため、現在行っている取り組みについて御説明申し上げます。

先ほど、農業委員会から説明のありました、集落営農組織への支援の取り組みに加えまして、中山間地域と直接支払い制度や多面的機能支払交付金の事業を実施しております。本来の事業趣旨としましては、中山間地域等直接支払制度につきましては、農業生産の条件が平地に比べて不利な、段差や傾斜のある地域で農業を継続していることに対する交付金となっております。多面的機能支払交付金につきましては、農用地や農道、水路などの地域資源を保全するための地域の共同活動に対する交付金となっておりますが、耕作放棄地対策としても、非常に有効な施策であると考えております。

現在、町内には集落営農組織が3組織、中山間地域等直接支払制度につきましては8組織、多面的機能支払交付金につきましては、13組織で取り組みが実施されております。これらの活動につきましては、各組織で決められた協定エリア内の農地を守ること

重点を置かれております。協定参加者である農業者や地域の皆様の相互協力によりまして、地域の農地や景観を守り、耕作放棄地を発生させないという非常に重要な地域活動の取り組みとなっております。これらの活動に、対する支援としまして、活動内容に応じて交付する各組織に対する交付金や補助事業による支援をしております。

また、今年度においては、例年の補助事業に加えまして、佐川町集落営農組織等支払い、佐川町集落営農等支援金を交付しております。

今後におきましても、耕作放棄地対策に非常に有効で重要な施策としての位置付けのもと、現在の協定エリアの拡大や、新たな地域での取り組みを支援していく考えでございます。

また、ハード整備としての支援策では、圃場整備事業の推進に取り組んでおります。佐川町の圃場整備の実施率は29%となっております。高知県の平均の51%を大きく下回っている状況です。なお、全国の平均は80%を超えているという状況です。

圃場整備を実施することで、エリア内に分散する農地を集約し、不整形な農地を作業効率のよい区画に整備することができますので、地域の農業生産物の生産性が向上することにあわせて、耕作条件が格段に良くなりますので、耕作放棄地の発生抑制につながると考えております。現在、町内では、佐川地区の一ノ瀬、馬の原、立野、柳瀬のエリアで事業計画案を作成しており、令和5年度の事業採択申請に向け、地元と協力して準備を進めているところです。

圃場整備事業につきましては、佐川地区以外でも事業実施に関して地域からの要望が上がっており、事業の推進に向けて地元の意向を酌み取り、高知県を初めとする関係機関と連携をして進めてまいりたいと考えております。以上です。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございました。農業委員会のほうからは、しっかりマッチングさせて取り組んでいくという力強いお話と、また、新たな事業に関して新たな組織も、地区も加えるというような、振興課長のお話もいただきました。

そういったことで、できるだけ耕作放棄地をなくす、減していくっていうのは、将来にわたっても、やっぱり今の現状の美しい佐川の田畑、山、それをずっと、永代ずっと残していけるっていうことの一つの一步でありますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと

思っています。

それから、振興課長言われましたように、佐川地区の基盤整備につきましては、柳瀬から馬の原にかけて進んでおります。耕作放棄地対策だけでなく、そちらにつきましては、佐川の農業の未来がかかっている取り組みであります。西バイパスの延伸事業化の関係で、ルート案が3案が示されたという中で、工事着工を1年おくらせるということに決定をしておりますが、先ほど課長言われましたように、関係住民に寄り添い、基盤整備事業への参加意欲がそがれることなく、事業が進みますようにお導きをお願いしたいと思っています。

その点について、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。圃場整備事業につきましては、地元の方と協力をして、しっかり実行できるように推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。住民のほうも、地権者も、それから基盤整備の関係者の方も本当に盛り上がっております。ぜひとも基盤整備やりたいということで、農家のほうも前向きに考えておりますので、一生懸命こちらのほうも応援をさせていただくようによろしくお願いします。

片岡町長初め、関係課長の誠意ある御答弁賜り、ますます期待が膨らむばかりです。ありがとうございます。

以上で、4 番議員田村幸生の一般質問を終わります。

議長（西森勝仁君）

以上で、4 番、田村幸生君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありましたすべての一般質問を終了します。

日程第2、常任委員会審査報告についてを議題とします。

産業厚生常任委員長の報告を願います。

産業厚生常任委員長（下川芳樹君）

報告書を読み上げて報告いたします。

令和4年12月6日佐川町議会議長、西森勝仁様。産業厚生常任委員長、下川芳樹。産業厚生常任委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次の通り決定したので、佐川町議会会

議規則第 77 条の規定により報告します。

受理番号 2、付託年月日、令和 4 年 12 月 2 日、件名、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書。

意見または審査の結果、採択です。

審査内容については、全委員賛成です。1 年半前にも、同陳情書を佐川町議会において採択しており、今回においても同様に再採択といたしました。以上です。

議長（西森勝仁君）

受理番号 2 について、質疑を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、受理番号 2、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書は採択することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

次の会議を 8 日の午前 9 時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午前 11 時 1 分